

「伏見区深草地域マスコットキャラクターのデザイン補正等業務」委託仕様書

1 業務名

伏見区深草地域マスコットキャラクターのデザイン補正等業務

2 本仕様書の位置付け

本仕様書は、受託者が実施すべき内容等について最低限度の基準を定めたものであり、実際の業務委託契約締結時には、受託候補者の提案を踏まえ、変更する場合がある。

3 委託期間

契約締結日から平成31年3月29日（金）まで

4 業務内容

当支所が提供するマスコットキャラクター1体のデザインについて、下記の業務を行う。

なお、デザインについては、モノクロ化や拡大・縮小に耐えうるよう考慮して作成すること。

(1) 基本パターンの補正

基本パターンを、現行デザインのイメージとの一体性を損なわない範囲において、若い世代を中心にできるだけ幅広い世代の方に親しまれ、愛されるキャラクターとなるよう補正する（現行（参考1の正面図）から参考2の着ぐるみを参考として補正するイメージ。ただし、着ぐるみ同様の立体感までを求めるものではない。）。

※ カラー及びモノクロの際に使用する指定色等を示すこと。

(2) パターンの作成（現行パターンについては参考1を参照）

概 要：上記(1)で作成した基本パターンを基に、次のとおりパターンを作成する。

規格等：すべてカラー、60パターン

※ パターンの内容については契約後に委託者から連絡するものとする。

※ パターンのイメージは、<http://www.city.kyoto.lg.jp/nisikyo/page/0000164217.html>のとおり

納 品：JPEG、AI 及び PNG データ

※ 留意点

- 作業工程に従い作業を行うとともに、伏見区役所深草支所の承認を得るまでデザイン案を修正すること。
- デザイン校了後、印刷やホームページからのダウンロードに際してデータに不備が発覚した場合は、問題がなくなるまで受託者にてデータの修正を行うこと。
- デザインの入稿や校正のやり取り、納品等にあたっては、最新のパターンファイルを用いたソフトウェアにより、コンピュータウィルスの感染がないことを確認すること。
- AI データの場合は、アウトラインがかかっているもの及びかかっていないものどちらも納品すること。

5 納品予定日

平成30年11月 9日（金）まで 4(1)基本パターンの補正及び8種程度のポーズパターンの提出

平成31年 3月29日（金）まで 随時、その他のデザイン等の提出

6 特記事項

- (1) 本業務の実施にあたり、本仕様書、その他の諸法規を遵守するとともに、当支所と十分連絡を取り合い、必要な指示及び承認を得なければならない。
- (2) 制作したデザインなどの情報について、当支所の承認を得ずに第三者に漏らしてはならない。
- (3) 業務遂行に際し、疑義が生じた場合及び契約書等に定めのない事項については、双方協議のうえこれを定めるものとする。
- (4) 受託者は、当支所の文書による承認を得なければ、契約に係る義務の履行を第三者に委託し（以下「再委託」という。）、契約に係る権利を第三者に譲渡し、又は契約に係る義務を第三者に継承させてはならない。

また、再委託の内容が一括再委託に該当すると判断される場合には、当支所は再委託について承認しない。

				
1 正面図	2 ウィンク	3 横向き	4 ワー	5 ペコリ
				
6 飛べ	7 バンザイ	8 焦る	9 キラキラ	10 恋
				
11 おいで	12 考える	13 顔だけ	14 ポストマン	15 5学区

